平成２２年３月８日

芦屋市教育委員会
　教育委員長　近藤　靖宏　様

芦屋市文化財保護審議会
会長　多　淵　敏　樹

諮問事項　芦屋市指定文化財の指定について

答　申　書

平成２２年３月５日付け芦教生第１５３９号で上記諮問を受けた本審議会は，その価値が極めて高いことを確認しましたので，下記のとおり答申します。

記

１　金津山古墳は，平成２１年度芦屋市指定文化財の指定に値します。

２　名称については，金津山古墳（かなつやまこふん）とします

３　内　容　　別紙のとおり

以上

平成２１年度芦屋市指定文化財の指定について

名　称　　金津山古墳（かなつやまこふん）

種　別　　芦屋市指定史跡

所在地，面積及び所有者（管理者）

土地表示（地番）		面　積	所有者（管理者）
芦屋市春日町	１５３番	１,４２１.００㎡	芦屋市
	１５６－２番	３１６.５０㎡	
計		１,７３７.５０㎡	

内　容

芦屋市内に現存する古墳の墳丘としては最大規模を誇り，二重周濠（しゅうごう）を備えた希少性は，その被葬者が単なる地方の一豪族にとどまらず，５世紀（古墳時代中期）における仁徳大王（にんとくおおきみ）を頂点とする畿内王権と密接な関連があったことが推察できることから，特に歴史的，文化的価値が高いと評価するもの。

金津山古墳の墳形及び規模（春日町１５３番）

新・旧版の芦屋市史においては，兵庫県下屈指の大型円墳という評価が与えられてきたが，その後に実施された発掘調査によって，短小な前方部を有する帆立貝形の前方後円墳（帆立貝形古墳）であり，その周りに馬蹄形の周濠が巡ることが明らかになっている。墳丘規模は，全長 55m，後円部径 42m，前方部長 13m，前方部前端幅 18mを測る。

前方部については，すでに削平されているため，その本来の高さを知ることはできないが，東側のくびれ部付近から器台や壺などの須恵器（すえき）がまとまって出土しており，造出（つくりだ）しの存在が推定されている。

後円部は，現在の墳頂が標高 15m程度で，その高さは 6.0～6.6mと考えられる。段築成（だんちくせい）は，後円部の範囲確認調査時に後円丘三段築成（こうえんきゅうさんだんちくせい）と推定されている。

墳丘を取りまく周濠の幅は，後円部を巡る部分は 6～8m，くびれ部で 13m，前方部前端は 3m。内外の周濠や堤を合わせた全体の長さは，北西から南東の最大長が約 70m，北西から南東の最大幅が約 50mを測る。

築造年代

墳丘を囲む周濠から出土した埴輪と須恵器の様相から，５世紀後半と推定できる。埴輪と共に出土した須恵器は，前方部側周濠の底面上で遅くとも５世紀後半頃の年代の杯などが検出されており，円筒埴輪の製作時期とも一致する。

形態・年代などの類例と比較

阪神間の周辺古墳で円丘部規模が比較的近似する古墳は，猪名野（いなの）古墳群を構成する伊丹市所在の御願塚（ごがづか）古墳と柏木（かしわぎ）古墳がある。

御願塚古墳は，全長 52m，後円部径 39mの規模，後円部は二段築成で，造出しを有する。築造年代については，５世紀の第３四半期の年代観が与えられている。

金津山古墳と御願塚古墳の円筒埴輪を比べると，土師質焼成（はじしつしょうせい）の特徴から，金津山古墳の埴輪は５世紀第３四半期のうちでも先行する。

柏木古墳は直径約 55m，高さ 5m程度の円形の墳丘が確認されており，円丘部の周囲には幅 11mの周濠が巡っている。この柏木古墳の周濠から出土した埴輪は，土師質焼成のものが圧倒的に多く，それらの特徴から，金津山古墳の埴輪より古式の傾向が認められるが，それぞれの古墳の築造時期は５世紀の中で近接している。

出土品（円筒埴輪と形象埴輪）

金津山古墳出土の円筒埴輪は，全形を推測し得る資料から，４条突帯（じょうとったい）５段構成のものが中心である。形象埴輪は，人物・動物・器財・家などが揃っており，人物埴輪出現の頃の組み合わせとなっている。

埴輪の生産は，古墳時代中期から後期にかけて畿内を中心とする生産体制が確立し，大量に使用・消費する円筒埴輪も規格品として統一化が目指された。

金津山古墳の例は，西摂地域において，それらの先駆けをなすものであり，二重周濠の存在と共に，畿内政権と関係深い古墳造営集団の存在を推察させる。

また，帆立貝形という前方部規制の墳丘形態でありながら，金津山古墳は円丘部の立面構造を３段築成とする格式を有していることも特徴であり，一世代をおいてこの地域最大級の前方後円墳である打出小槌古墳（５世紀末築造）が後に続く。

二重周濠（春日町１５６－２番）

金津山古墳は，平成元年度に前方部において実施された面的調査以来，たえず周濠外域における付属施設の存在が予測されてきた。平成 19 年度の事前調査において，二重目の周濠の一部とみられる遺構が痕跡的ながら検出されるに至っている。

態様と機能

後円部北東側の外周濠は，内周濠から 4.5m外側に位置しており，検出できた長さが 8m, 現存幅 1.5～1.8m, 残存深度 0.1～0.3mを測る底部のみが遺存している。なお，外周濠が墳丘を全周していたのか，今回の調査地付近に限定して設けられていたのかは不明である。また，外周濠の本来の規模や，その外側にいわゆる周堤帯があったかどうかも，南北朝時代以降の削平により判別できない。

堆積初期から形成された水成層の存在から，結果として水堀の様相を呈し，保水能力はあるが，水を湛(たた)えることを当初から目的にしたか否かは定かでない。

二重周濠の機能としては，墓域(ぼいき)の広大化や墓域の荘厳化，墓域の隔絶化などが考えられている。

これらは相互に関連するが，古墳の価値は，墳丘長だけではなく外周の区画施設を含めた景観全体としての大きさで捉えるべき存在であることを示している。

類例

現在，日本列島には 5,300 基近い前方後円墳が存在する。これは約 165,000 基存在する国内の古墳の 4%弱にすぎない。また，二重周濠が認められる前方後円墳はさらに僅少で，帆立貝形を含めても列島全域で 120 基程に過ぎず，貴重な存在である。

兵庫県下では二重周濠自体の実例が乏しく，類例としては，御願塚古墳（伊丹市），野々池(ののいけ)７号墳（三木市），五色塚(ごしきづか)古墳（神戸市），玉丘(たまおか)古墳（加西市），ジヤマ古墳（加西市），雲部車塚(くもべくるまづか)古墳（篠山市）の 6 基程度である。

帆立貝形古墳への採用は，全国で近畿 10 基未満，関東もほぼ同数あり，東海・四国・山陽にもそれぞれ 1～2 基認められる。そして，その多くの内側周濠が整った馬蹄形態を採っており，その典型例とも言うべき兵庫県下の 2 例が阪神地域，西摂平野の東西にやや離れて存在することになる。

二重周濠採用古墳にみられる特徴

特徴の第一は，希少な存在であること。二点目は，規模の大きい大王墓に採用されていることにある。

大王墓は，二重周濠採用古墳の約 50%が 80m以上の前方後円墳であり，墳丘の大きな古墳となっている。

５世紀後半は，二重周濠が分布の上でも，規模の上でも拡散をとげる特徴的な時期であり，日本列島の分布を追えば，西は中国・四国に広まり，東では美濃や信濃，上野など東山道地方で定着する。

墳形自体にも特徴があり，青塚(あおつか)古墳（香川県）や御願塚古墳（伊丹市）などは帆立貝形古墳で，40～50m規模の面からも金津山古墳は同類型に入ることから，金津山古墳の二重周濠は畿内王権との関係が特に重視される時期の導入であり，在地の勢力に加え，中央政治勢力と深く絡む点が重要である。

二重周濠の現在の保存方法

建物建築計画に伴って実施された平成 19 年度調査において，新たに検出された外周濠については，その貴重性から二重の周濠を一括保存することに決定し，周濠を損壊しないように建物の設計変更が行われることとなった。

二重周濠の保存は，建築工事の掘削範囲・深度について，①周濠の両肩から 1.5m以上離す，②掘削深度は現地表面から 90㎝ 未満とする，③内周濠と外周濠の間に基礎杭を打設する場合は周濠に影響を与えない工法で周濠から 1.5m程度離す，④人力で垂直に掘削する，⑤掘削時は文化財担当職員が立会する，という条件とした。

基礎掘方が完了した時点の土層観察により，周濠埋土等は全く確認されなかったことから，金津山古墳後円部北西側の二重周濠は，建築工事によって損壊を受けず，地下に埋没保存されたことが確認された。

金津山古墳と「倭（わ）の五王」の時代

５世紀は，古墳時代中期にあたり，5 人の倭王が合計 10 回，中国宋に遣使し，王権外交を東アジアに進展させた時代としてもよく知られている。

いわゆる讃（さん）（421・425 年），珍（ちん）（430・438 年），済（せい）（443・451・460 年），興（こう）（462 年），武（ぶ）（477・478 年）の継続的な通使であり，隣接する朝鮮半島の高句麗（コグリョ（こうくり））・百済（ペクチェ（くだら））・新羅（シルラ（しらぎ））三国の王権は激しく争い，いずれも中国南朝に遣使し，大国の権威や保障を得るために爵位を授かろうと努めており，列島倭政権の入朝も東アジアの激動する情勢と連動するものであった。

その結果，讃の「安東将軍（あんとんしょうぐん）・倭国王（わこくおう）」をはじめとする官号爵位の要請，称号の授与だけでなく，朝鮮半島南部の軍事的支配権をも求めたのである。その具体的な動きは，古墳築造にうかがわれる被葬者の性格に現れ，近畿中枢部の倭の王権は，各地の首長層を直接・間接に掌握し，卓越した存在として政治的手腕をふるった。

これは，古墳時代中期における畿内政権が政治的な地域支配を進めていこうとした動きであり，この摂津西部の地域は，５世紀後半にはその覇権が面的に及んだところとして重要である。

金津山古墳から打出小槌古墳へと連なる被葬者の継承関係と畿内中枢の王権の政治的介入については，なお不明な点が多いが，未発掘である金津山古墳後円部の埋葬施設に副葬されていると見られている甲冑などの保有形態などからそれらが判明する手がかりになる可能性があり，今後の学術的な調査に委ねられる。

以上